

革新的先端研究開発支援事業 LEAP 令和6年度公募説明会

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

シーズ開発・研究基盤事業部

革新的先端研究開発課

目次

1. LEAPについて

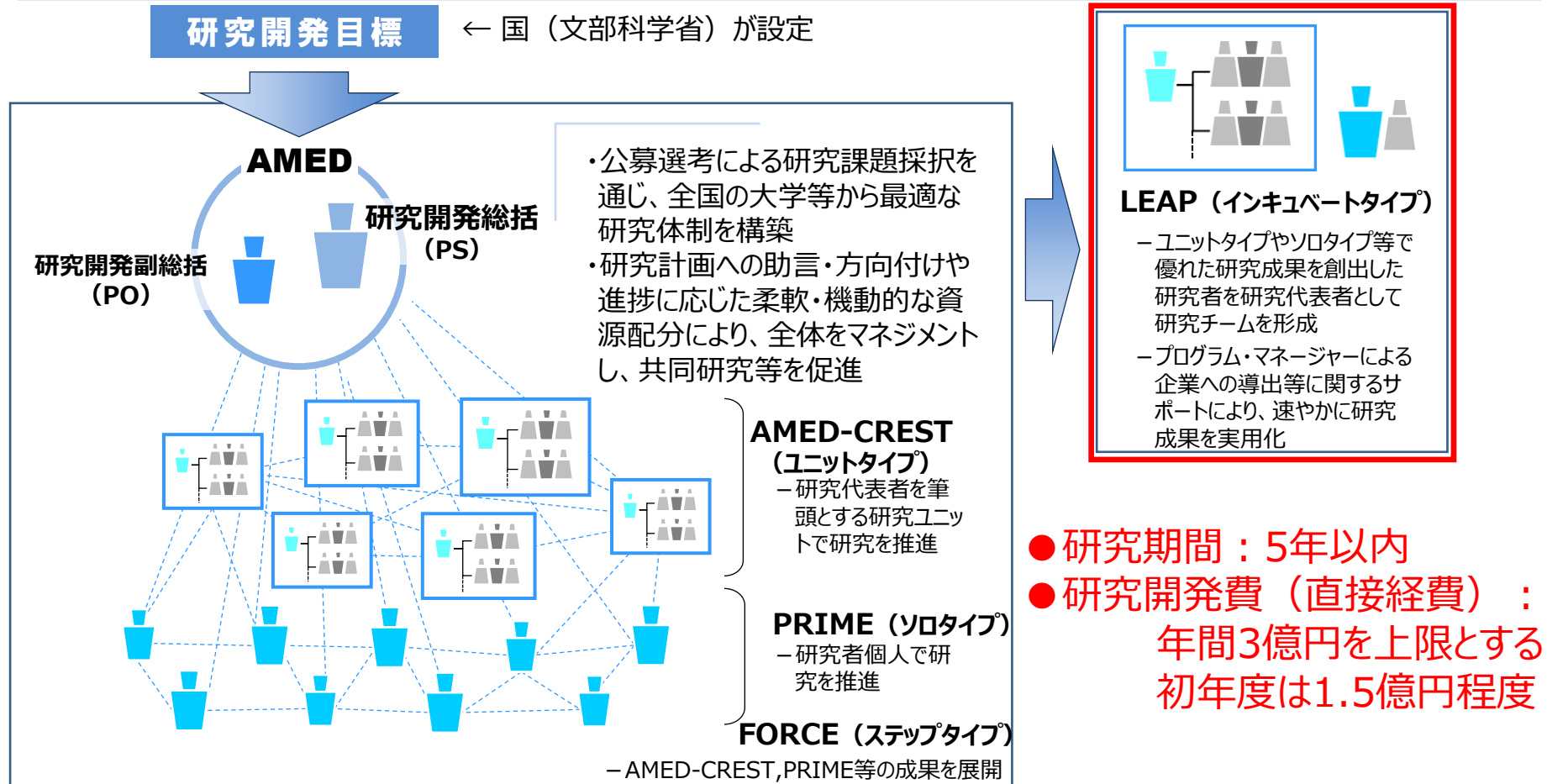
2. 令和6年度公募選考について

3. 採択後の手続き等について

革新的先端研究開発支援事業の実施体制



革新的な医薬品や医療機器、医療技術等に繋がる画期的シーズの創出・育成を目的に、国が定めた研究開発目標の下で大学等の研究者から提案を募り、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築し、先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化します。本事業は、ユニットタイプ（AMED-CREST）、ソロタイプ（PRIME）、ステップタイプ（FORCE）、インキュベートタイプ（LEAP）、の4つの研究タイプから構成されます。



LEAP (Leading Advanced Projects for medical innovation)



【特徴とねらい】

- AMED-CREST、PRIME、FORCE、JST戦略的創造研究推進事業（CERST、さがけ、ERATO）等で創出された世界をリードする顕著な研究成果を発展させる。
- **プログラスマネージャー（PM）**によるイノベーション指向の研究開発マネジメントにより、技術的成立性の証明・提示、および適切な権利化を推進
- LEAPは、基礎研究としては有望ではあるものの現時点で企業などではリスクの判断が困難な成果について、速やかな実用化を目指す。
- 将来において革新的な医薬品や医療機器、医療技術の創出に繋がることで、社会的変革に向けた広がりのある研究開発の潮流が生まれることを期待

LEAPマネージメント体制

プログラムスーパーバイザー（PS）

上村 みどり

情報計算法学生物学会CBI研究機構
量子構造生命科学研究所 所長

プログラムオフィサー（PO）

内田 毅彦

サナメディ株式会社 代表取締役

小川 淳

ICONクリニカルリサーチ合同会社 社長

目次

1. LEAPについて
2. 令和6年度公募選考について
3. 採択後の手続き等について

予算規模と研究開発期間

タイプ	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施予定期間	新規採択課題 予定数
インキュベートタイプ (LEAP)	研究開発実施初年度 1.5億円まで 研究開発実施2～5年度目 3億円まで／年間	5年以内 令和6年度～令和10年度	0～1課題 程度

詳しくは公募要領の「第2章 公募対象課題」をご参照ください。

研究開発開始までの流れ（予定）

イベント		期間、期日
	公募期間	4月16日（火）～ 6月4日（火） （日本時間正午）【厳守】
	書面審査	6月中旬～7月中旬
	面接審査	8月5日（月）
	採択通知	9月上旬
	研究開発開始	10月1日（火）

公募の際の必要書類

	必須／任意	必要な提案書類	備考
1	必須	研究開発提案書	
2	該当する場合は 必須	ヒト全ゲノムシーケンス 解析プロトコール様式	* ヒト全ゲノムシーケンス 解析を実施する場合

研究計画にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合には、5月28日（火）までにLEAP事務局（kenkyuk-LEAP"AT"amed.go.jp、“AT”の部分を実際に変えてください）までご連絡ください。

その他、「PMDAの対面助言の記録」、「臨床試験に関する資料」、「動物実験に関する自己点検結果」等をご提出いただく場合があります。

ヒト全ゲノム解析/ヒト全エクソーム解析の プロトコールの提出が必要です！

- ✓ AMEDは、**政府の方針に基づき**、AMED課題で得られたヒト全ゲノムシークセンスデータを他の関連の研究開発に提供するための基盤整備を進めています。
- ✓ 研究計画の中にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合、「**ヒト全ゲノムシークエンス解析プロトコール**」の提出が必須となります。
- ✓ プロトコールの内容によりましては、**審査対象外となる場合があります。**
- ✓ 研究計画にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合には、**事前に公募事務局までメールにてご連絡をお願いします。**

e-Radでの申請では機関承認が必要です！



応募要件



詳しくは公募要領の「第3章 応募要件」をご参照ください。

以下(1)～(3)のいずれかの条件を満たすことを応募要件とします。

(1) AMED革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST、PRIME）、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ERATO）の令和6年度継続課題において、令和6年10月1日時点で研究開発代表者あるいは研究開発分担者（主たる共同研究者、グループリーダー）として3年以上研究開発を実施していること。

(2) AMED-CREST、PRIME、CREST、さきがけ、ERATOの終了課題（令和5年度終了課題を含む）のうち、令和6年10月1日時点で終了から5年以内に該当する課題の研究開発代表者あるいは研究開発分担者（主たる共同研究者、グループリーダー）であること。

※戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ERATO）における課題終了は、本期間の終了を指します。特別重点期間の終了時ではありませんので、ご注意ください。

(3) 革新的先端研究開発支援事業 ステップタイプ（FORCE）において、令和5年度に継続している課題の研究開発代表者あるいは研究開発分担者であること。または、FORCEの課題終了から、令和6年10月1日時点で5年以内に該当する課題の研究開発代表者あるいは研究開発分担者であること。

※令和6年度のFORCE採択者も本公募に応募することは可能です。ただし、LEAPにおいて採択候補となった場合、FORCEは令和6年度で終了となります。

※対象となる事業を複数回実施されている場合は、最新の研究開発課題（プロジェクト）のみ応募対象となります。

応募要件を満たしている方

(1) 令和6年度に公募を行う「AMED-CREST」、「PRIME」、「CREST」、「さきがけ」に応募している方も、LEAPへ提案可能です。ただし、LEAPと「AMED-CREST」、「PRIME」、「FORCE」、「ERATO」、「CREST」、「さきがけ」で採択候補となった場合には、当該研究者が実施する研究を1件選択していただきます。

重複応募の制限

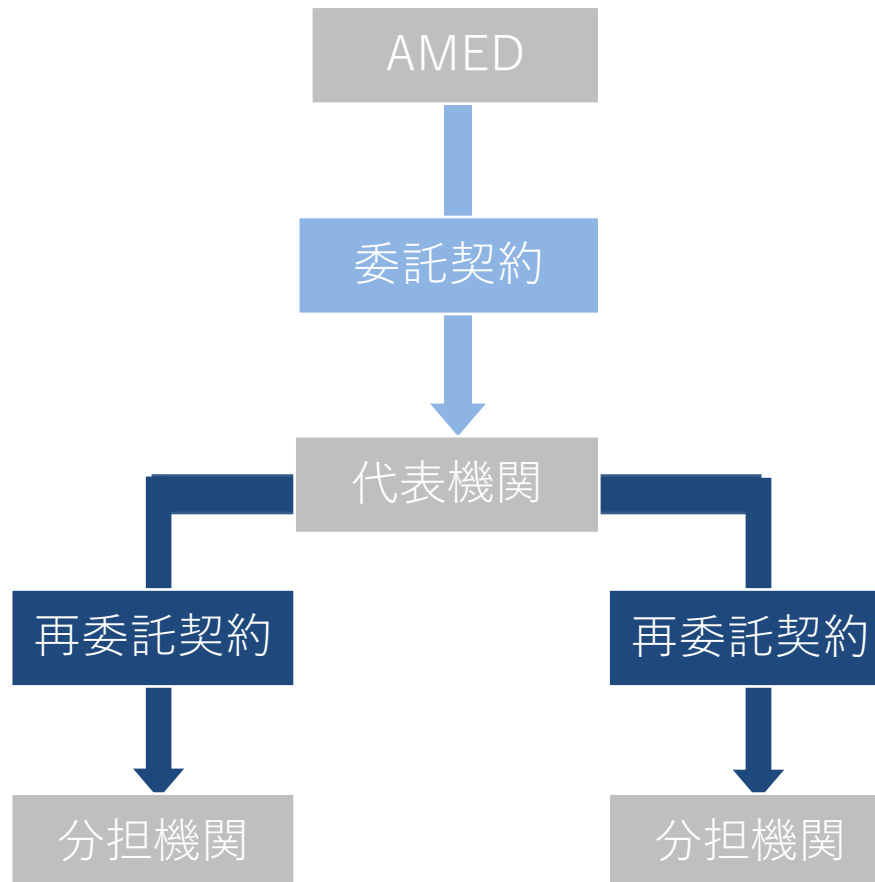
詳しくは公募要領の「3.4 戦略的創造研究推進事業（含：革新的先端研究開発支援事業）内における重複応募の制限」をご参照ください。

目次

1. LEAPについて
2. 令和6年度公募選考について
3. 採択後の手続き等について

再委託による研究開発契約について

代表機関には、分担機関との「**再委託手続き**」を適切に行っていただきます。



委託研究費の範囲

区分	大項目		定義
直接経費	物品費		✓ 研究用設備・備品・試作品 ✓ ソフトウェア（既製品） ✓ 書籍購入費 ✓ 研究用試薬・材料・消耗品の購入費用
	旅費		✓ 研究開発参加者に係る旅費 ✓ 外部専門家等の招聘対象者に係る旅費
	人件費 謝金		✓ 人件費：当該委託研究開発のために雇用する研究員等の人件費 ✓ 謝金：講演依頼、指導・助言、被験者、通訳・翻訳、単純労働等の謝金等の経費
	その他		✓ 研究成果発表費用（論文投稿料、論文別刷費用、HP 作成費用等）、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、外注費、ライセンス料、PI人件費研究開発代表者が所属研究機関において担っている業務のうち研究開発以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費）等
間接経費			✓ 直接経費に対して一定比率（30%目安）

不正に関与した研究者等に対する措置

人事処分

【所属機関の懲戒規程等】

- 懲戒の事例として、懲戒免職、停職、減給等があります

不正使用金額の返還

【補助金適化法又は委託契約条項】

- 不正使用した当時から返還までの期日に応じた加算金等が加算されます

刑事処分

【刑法】

- 悪質な不正使用事案の多くは詐欺罪を適用されています

競争的研究費の応募資格制限

【関係府省申合せ】

詳しくは公募要領の「第 13 章 不正行為等への対応」をご参照ください。

本事業を実施する研究機関・研究者の責務等

- 不正行為等を未然に防止する取組の一環として、AMED は、本事業に参画する研究者に対して、**研究倫理教育に関するプログラムの履修・修了を義務付ける**こととします。
- 研究の公正性、信頼性を確保するため、AMED の「研究活動における利益相反の管理に関する規則」又は臨床研究法施行規則第 21 条に基づき、**研究開発課題に関わる研究者の利益相反状態を適切に管理する**とともに、その報告を行ってください。
- 研究開発構想を実施するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究開発、個人情報取扱いの配慮を必要とする研究開発、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究開発等、法令・倫理指針等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、**研究機関内外の倫理委員会の承認を得る等必要な手続きを行ってください。**

問い合わせ先

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
シーズ開発・研究基盤事業部 革新的先端研究開発課

公募ウェブサイト:

https://www.amed.go.jp/koubo/16/02/1602B_00031.html

e-mail: [kenkyuk-LEAP"AT"amed.go.jp](mailto:kenkyuk-LEAP)、
"AT"の部分を@に変えてください

お問い合わせは電子メールにてお願いします